

## 第156回 医療ビジネス研究会のご案内

2019年に改正された「女性活躍推進法」は2020年4月1日に施行され、今後2022年にかけて、国・地方公共団体、常勤従業員301人以上の大企業に対して、女性活躍推進のための環境整備計画の届け出、情報の公表などを行うことが定められました。

具体的には(1)自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析、(2)その課題を解決するのにふさわしい数値目標と取組を盛り込んだ行動計画の策定・届出・周知・公表、(3)自社の女性の活躍に関する情報の公表を行うこととなります。(300人以下の中小企業にも努力義務が課されます)。

このような女性活躍推進における障壁として、性差による健康医療課題と人生設計があります。月経随伴症状に伴う体調の不良や、20代～40代に顕在化する子宮内膜症、子宮頸がん、予期せぬ妊娠などがあります。あわせて、出産を望む女性における出産のタイミングとキャリアパス計画を両立するための就労・社会環境・文化が醸成されていない我が国の喫緊の課題があります。

一方世界に目を転じますと、2013年頃から欧米から「Fem Tech (Female × Technology)」という、女性の心身に関するテクノロジーが普及しつつあります。Fem Techは女性のあらゆる健康課題をテクノロジーの技術で解決しようとするプロダクトやサービスです。その分野は多岐にわたり、生理、不妊、セクシャルウェルネス、卵子凍結、更年期に至るまで、多様な生き方をしている女性たちのQOLの向上をサポートし、女性の一生に寄り添う新たな分野として期待されています。

今回は弊社理事の安藤氏より、現在取組むウエルネス複合型施設への医療法人誘致プロジェクトを題材に、Fem Tech及びその関連プロジェクトについてお話し致します。同氏は本業の傍ら、米国疾病管理予防センター(CDC)が推奨するプレコンセプションケア(:PCC/妊娠前の健康管理)の普及に尽力するなどの社会活動を支援しております。

大阪を皮切りに始動したウエルネス複合型不動産施設【Women's Health Plex】の基本構想、その背景にある現代女性の健康課題や社会とのかかわり方、Fem Techの活用事例、「Patient Insight Technology」の考え方などを解説戴きます。

医療関係者はもとより、女性固有の健康課題と社会的課題、Fem Tech、Patient Insight Technologyに興味を持たれる方、さらには教育関係者及び経営者、人事担当者、デベロッパーなどの企業関係者にもご参加頂き、皆様と有意義なディスカッションをさせて戴きたくご案内申し上げます。

2021年3月

特定非営利活動法人 医療事業再生機構

### 記

- テーマ:女性が健康的に輝く社会を拓く取組 =Women's Health Plex 構想を中心とした Fem Tech 推進現場から=
- 講師:安藤彰規氏、(特非)医療事業再生機構 理事、雅翔(一社) 理事、AUSOL 株式会社 CFO、株式会社 MedAsk アライアンス担当、コニカミノルタ(株)QOLソリューション事業部
- 開催日時:2021年4月6日(火曜日)18:00~20:00

以上

※ 医療ビジネス研究会への参加をご希望される方はホームページより受講票をご請求ください